

令和 7 年飯田市議会第 4 回定例会  
議員及び委員会提出議案一覧表

(12月19日上程)

発委第 7 号

市民が安心して暮らせるための移動手段について、更に検討を進めることを  
求める要望書の提出について

発委第 8 号

診療報酬・介護報酬及び障害福祉サービス等報酬の改定等を求める意見書の  
提出について

発委第7号

市民が安心して暮らせるための移動手段について、更に検討を進めるこ  
とを求める要望書の提出について

市民が安心して暮らせるための移動手段について、更に検討を進めることを求める別紙の要望  
書を飯田市長に提出したいので、議会の議決を求める。

令和7年12月19日提出

提出者 飯田市議会社会文教委員会  
委員長 下平恒男

(別紙)

## 市民が安心して暮らせるための移動手段について、更に検討を進めることを求める要望書(案)

飯田市における公共交通とは、誰でも一定の料金を支払うことで利用できる交通手段であり、その対象は、こどもから高齢者まで年齢に関係はない。電車、バス、タクシー又は乗合タクシーがその対象であり、個別のニーズに応じて選択できるサービスである。

当地域には移動手段として公共交通機関があるが、多くの市民は生まれてから免許返納まで自家用車利用のドアツードアの移動に頼った生活をしている。

このような状況から、令和5年12月「高齢者政策」に関わる社会文教委員会政策提言において「地域公共交通政策に、全庁を上げて、官民を上げて、新旧政策を総動員し、直ちに取り組めること、若干時間がかかることと、併せて実施されたい。その中で乗合タクシー制度改善やA I オンデマンド交通導入に向け検討をされたい」とした。

また、現在は、中学校部活動の地域展開に伴う学校から活動場所までの生徒の移動手段の課題もあり、交通弱者は高齢者のみならず多世代共通の地域課題となってきている。

持続可能な地域公共交通の構築にとって、現状の利用者数による公的支援の在り方のほか、移動支援へのニーズと期待感とのミスマッチなど課題は多様化している。

公平性を担保しながら、様々な要因から自らの移動の自由や便利さを手放すことへの不安解消のためにも、持続可能な移動体系そのものの再構築が必要と考える。

いいだ未来デザイン2028（基本構想）の未来ビジョン、8つの目指すまちの姿の中には、「私らしいくらしのスタイルを楽しむまち」「健やかにいきいきと暮らせるまち」と掲げられている。この目指すまちの姿の実現のため、下記のこと取り組まれるよう要望する。

### 記

- 1 市民の移動手段の利便性の向上のため、既存公共交通の拡充や多様な制度との組み合わせを早急に検討されたい。
- 2 公共交通への福祉分野支援との住み分けと利活用及び現行制度の更なる周知をされたい。
- 3 ドアツードアに頼らない移動、また健康寿命を延ばすためにも「歩こう動こうプラスティン(+10)」の啓発に力を入れられたい。
- 4 課題解決に向けては全庁横断的に取り組まれたい。

令和7年12月19日

飯田市議会議長 竹村圭史

提出先 飯田市長

発委第 8 号

診療報酬・介護報酬及び障害福祉サービス等報酬の改定等を求める意見書の提出について

診療報酬・介護報酬及び障害福祉サービス等報酬の改定等を求める別紙の意見書を国会及び関係行政庁に提出したいので、議会の議決を求める。

令和 7 年 12 月 19 日提出

提出者 飯田市議会社会文教委員会  
委員長 下平恒男

(別紙)

診療報酬・介護報酬及び障害福祉サービス等報酬の改定等を求める意見書  
(案)

我が国では、昨今の物価上昇への対応や人手不足と人材獲得競争の激化等を背景に、国内産業全体で5.52%という高水準の賃上げが実現するなど積極的な賃上げが進んでいる。一方、診療報酬等の公的制度により収入が決定される医療機関、高齢者施設、障害者施設等に従事する方々の給与は、経済成長や民間企業の賃上げに連動した仕組みになっていないことから、経済全体に好循環が生まれている中にあっても、給与の引上げにつながっていないという厳しい実態にある。

また、令和6年度に公立病院の83.3%（総務省 R7.10.28「公立病院の現状と課題について」から）が、特別養護老人ホームの46.1%が、さらに養護老人ホームの58.4%（全国老人福祉施設協議会の調査から）が赤字を生じ、特に訪問介護の倒産は過去最高となるなど厳しい現状がある。少子高齢化が急速に進展する中で、市民が将来への不安を感じることなく、安心して住み慣れた地域で医療、介護、障害福祉サービス等が受けられる体制を構築することは喫緊の課題であり、医療機関、高齢者施設、障害者施設等に従事する方々の給与引上げによる処遇改善は、離職者防止にもつながり、良質なサービス提供体制の維持と人材確保に欠かせないものである。

よって、国会及び政府において、医療機関、高齢者施設及び障害者施設等の経営安定化のため、医療福祉従事者の処遇改善を通じ、地域医療等の崩壊を防ぐためにも、次の事項について特段の措置を講ずるよう強く要請する。

記

- 1 介護報酬及び障害福祉サービス等報酬の前倒しの改定を行うこと。
- 2 診療報酬、介護報酬及び障害福祉サービス等報酬の大幅な引上げを早急に行うこと。
- 3 次の本格改定までの間に物価高騰の影響を踏まえた手当を迅速かつ確実に講じること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和7年12月19日

長野県飯田市議会議長 竹村圭史

提出先 衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣  
厚生労働大臣  
総務大臣  
財務大臣